

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成29年 8月 17日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 3 号	質問議員	2番	藤原 浩						
件 名	利活用促進を見据えた空き家等対策計画の策定を									
要 旨										
<p>国土交通省は人口減に鑑み、全国で増える空き家問題への対応で、市町村の役割を強化した新たな制度を導入する考えを示した。市町村が空き家の情報を積極的に集め、土地や建物の売買のほか公園への転用などの仲介役まで担うようにする。所有者が分からぬ空き家が多い実情を踏まえ、市町村は民間に比べ個人や世帯の情報をつかみやすいとみて、行政主導で解消につなげる。買い手への税優遇も検討する。来年の通常国会で、都市再生特別措置法の改正案を提出し、新制度を設け各市町村に、使われていない空き家や空き地の利用を促す対策案をつくるよう求める考えを示した。</p> <p>平成28年9月の定例会における一般質問で、「空き家施策の実施で空地・空き家の利活用促進」について質問した。「(仮称) 山北町空き家等の適正な管理及び活用に関する条例」の制定を求める提案に対し、町は、空き家等対策計画を平成29年度を目処に計画策定により、空き家対策を効果的、効率的に実施することで、地域の良好な関係を維持していきたいという考えを示した。</p> <p>駅周辺の駐車場不足そして人口増に鑑みると、空き家空き地対策は喫緊の課題であると考え、以下の質問をする。</p> <p>1) 空き家等対策計画策定の進捗状況はどうか。また計画は空き家利活用促進に対し、強い効力を持つ計画になるのか。</p> <p>2) 以前の答弁では、空き家等対策計画は、迅速に空き家撤去を進める事に鑑みた計画策定のように伺える。確かに問題となる空き家については、迅速に対応する必要がある。しかし山北町にとって、従前に述べたように準特定空き家を含む優良空き家の利活用を促進する考えも重要である。</p>										

策定中の計画にその考えは示されるのか。

3) 国は改正案で、行政の関与を強く求めている。今まで「空き家バンク」として、情報収集する機能に加え、一括した情報を基に売りたい人と買いたい人を事実上仲介し、まちづくりの計画に組み込み、空き家や空き地を統合して駐車場や公園等含めた地域のコミュニティスペースへの転換を促すことを促している。策定中の計画にその考えは示されるのか。町の考えは。